

「みどり・市民ネット」は「●市民参加と情報公開による市民本位の市政の実現●市民にわかりやすく開かれた議会をめざす●地方分権時代にふさわしい意思決定・チェック機関として議会を活性化●それぞれの政治的立場や見解の違いを尊重し協力・協働」を基本姿勢とする超党派の6人会派です。所属議員は独自に活発に活動しています。

# かんと 漢人あきこの 市議会レポート

2012.9.3発行  
No.129



●連絡先 市民自治こがねい 小金井市本町2-19-36 Tel 042-316-1619

## お知らせ

9/3~10/5 第3回 定例会

### <主な議案>

#### ■2011年度決算の認定

昨年度は4月の市長選から7か月弱の佐藤市長、12月に2度目の市長選があり稲葉市長に戻るといふ異例の一年間でした。決算の評価も複雑です。→裏面参照

#### ■一般会計補正予算(第5回)

- ・武蔵小金井駅南口に防犯カメラ設置
- ・障がい者虐待防止センター委託料
- ・貫井北町地域センター建設費 など

#### ■教育委員の任命(再任)への同意

### インターネット中継

ユーストリームで試行中。  
録画もこちら↓でご覧になれます

小金井市議会ユースト で 検索

### 第3回定例会の日程

- 9/ 3(月)4(火)5(水) 本会議  
6(木)7(金)10(月)11(火) 本会議(一般質問)  
12(水) 議会運営委員会  
13(木) 厚生文教委員会  
14(金) 建設環境委員会  
18(火) 総務企画委員会  
19(水) 予算特別委員会  
20(木) ごみ処理施設建設等調査特別委員会  
21(金) 庁舎建設等特別委員会  
24(月) 本会議予備日・議会運営委員会  
26(水) 本会議  
28(金)10/1(月)2(火)3(水) 決算特別委員会  
10/5(金) 本会議

## 非正規労働 30代男性の未婚率 75%

厚生労働省が8月末に発表した2010年実施の調査結果によると、30代男性の非正規労働者の75.6%が未婚で、正規労働者と2.5倍も差があります。6年前の前回調査の45.5%から30ポイントも増加しているそうです。

非正規労働者は増加していて全体でも3分の1を超えています。特に若年層は2人に1人です。人件費削減＝労働者の非正規化の進行によって、女性に加え、若年層の経済的な不安定さと将来不安が深刻化しています。

市の事業の契約先での適正な労働条件の確保のための「公契約条例」は、今年度にはつくる約束が大幅に遅れています。

また、市役所でも若い非常勤職員が増えています。4月から「非常勤リーダー制」が試されていますが、人材活用やサービス向上のためだけでなく、次世代への責任として、非正規雇用の待遇改善としての位置づけや取り組みが求められます。

### 漢人の一般質問 9/10(月)午後2:00頃～

若年層の非正規雇用の増大、貧困問題の長期・深刻化を踏まえて、官製ワーキングプアの改善を急げ

- (1) 公契約条例の迅速な策定にむけたスケジュールを
- (2) 非常勤職員の待遇改善の現状と実施予定について
  - 1) 非常勤リーダー制導入の推進に向けて  
全庁的な共有と検証を
  - 2) 待遇改善の諸課題について



- 1960年生れ/緑町在住
- 建設環境委員/議会運営委員/  
庁舎建設等調査特別委員
- 市民自治こがねい共同代表/  
緑の党 GreensJapan 運営委員長

## ● 2011年度一般会計決算の特徴

- ・428億6200万円と大きな予算規模でした。
- ・繰越金12億円。6年連続10億円を超えました。  
15年前には2000万円を切った年も…
- ・9年ぶりに地方交付税の交付団体になりました。
- ・市債(借金)残高が23億円増えて314億円で  
市民交流センター取得で27億9千万円
- ・扶助費(生活保護や児童福祉など)が5億9千万円  
増えて80億円を超えました。
- ・佐藤市長が抑制したため市長交際費の執行率が  
51.8%で130万円が不用額になりました。

## ● 給食の放射能測定について

消費者庁からの新しい放射能測定器が8月末に本庁舎1Fに設置され、非常勤職員2名が新規に雇用されて研修・テスト測定を始めています。測定結果は9月半ばくらいから公表になるようです。「毎日4検体測定し、その日のうちに市役所HPに結果をアップする」というのが、6月議会での答弁でした。

福島第一原発から放出された放射能セシウム137は半減期が30年です。魚(淡水、海水)やキノコ類の高濃度汚染も新たに報告されています。着実に測定し続けるチェック体制を維持することが必要です。

## ● 「小金井市職員に支給する諸手当を一括して適正化する条例(案)」の直接請求について

7月から8月に署名運動が取り組まれました。

市民による直接請求はとても意義のあることですが、暑い中熱心に取り組まれたみなさんには敬意を表しますが、今回の条例案については、賛成できない内容も含まれていたため参加しませんでした。

直接請求の成立に必要な有権者の50分の1の1908筆を大きく上回る署名が集まったため、選挙管理委員会の審査を経て10月中には市長が意見を附した条例案を議会に提案することになるようです。

## 議会基本条例

### Q&A

#### Q1. 議会基本条例ってなんですか？

**A.** 地方分権改革によって自治体の権限が拡大し、議会の役割も大きくなったため、議会機能を十分に発揮するために、議会の位置づけや役割を明確にして、様々な議会改革に取り組みながら、各地で作られている条例です。議会に関する基本的事項を総合的に規定した議会の最高規範となるものです。

#### Q2. 小金井でもつくっているんですか？

**A.** 市民から出された「議会基本条例の制定に向けた具体的な調査・検討を求める陳情書」を採択し、議会運営委員会を中心に検討を進めています。議会全体にかかわる重要な内容なので、全議員の懇談会もすでに8回開催し活発な議論を重ねています。

#### Q3. 議会基本条例ができると何か変わる点があるのですか？

**A.** まだ検討中ですが、議会全体としての「議会報告会」の開催や、議会としての「付属機関」や「政策検討会」の設置、委員会での「議員間討議」の実施などはまとまりつつあります。

#### Q4. 条例に市民の意見を反映するプロセスはあるのですか？

**A.** 10月に条例素案をまとめ、市民説明会を開催し、パブリックコメントを募集する予定です。

#### Q5. いつごろできるのですか？

**A.** 来年3月に市議選がありますから、その前の2月の議会で条例を可決する予定です。その後、関連する規則や要綱などを整理し、条例の解説を作るので、施行は来年の秋になりそうです。

■策定状況は市議会HPに掲載しています

→ [小金井市議会基本条例](#) で [検索](#)